

# 令和6年度 伊勢原市職員採用試験受験案内

電子申請 & 郵送提出

## 【試験区分】

建築(上級)、電気(上級)、土木(上級)

～令和6年10月1日又は令和7年4月1日採用～

### 試験区分、募集人数、職務内容、受験資格

試験区分	募集人数	職務内容	受験資格
建築 [上級・大学卒業程度]	5名程度	建築に関する専門的な業務等	昭和45年4月2日以降に生まれた人
電気 [上級・大学卒業程度]	2名程度	電気に関する専門的な業務等	昭和45年4月2日以降に生まれた人
土木 [上級・大学卒業程度]	5名程度	土木に関する専門的な業務等	昭和45年4月2日以降に生まれた人

\* 地方公務員法第16条に掲げる次のいずれかの事項に該当する人は受験することができません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 伊勢原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 1 試験の方法等について

試験科目		試験内容
第1次試験	面接試験	集団面接
第2次試験	専門試験	業務に必要な専門的知識についての筆記試験 〈建築〉 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工 〈電気〉 数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学 〈土木〉 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	事務適性検査	職務遂行上必要な素質及び適正についての検査
第3次試験	面接試験	個人面接

## 2 試験日程等について

第1次試験	
試験内容	■集団面接
期日・場所	期 日：令和6年6月下旬の指定する1日 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中 348 番地 * 第1次試験の集合日時については、令和6年6月17日（月）に市ホームページに掲載します。（受験票には集合日時の記載がありませんので、必ずホームページを確認してください。） * 受験番号は受験票に記載しています。受験票は、令和6年5月31日（金）（予定）に神奈川電子自治体共同サービス（e-kanagawa 電子申請）にアップロードしますので、御自身でダウンロードの上、印刷、写真を貼付し、試験当日に持参してください。
合格発表	令和6年7月5日（金）（予定）
第2次試験	
試験内容	■専門試験・事務適性検査
期日・場所	期 日：令和6年7月14日（日）を予定 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中 348 番地
合格発表	令和6年7月下旬頃を予定 * 市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 * 第3次試験の日時等詳細は、ホームページに掲載します。
第3次試験	
試験内容	■個人面接
試験日程	期 日：令和6年8月上旬のうち指定する1日（予定） 場 所：伊勢原市役所 伊勢原市田中 348 番地
合格発表	令和6年8月下旬頃を予定 * 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

### ＝注意事項＝

- \* 受験会場は、人数の関係から上記以外の会場となる場合もあります。
- \* 会場には受験者用の駐車場・駐輪場はありませんので、公共交通機関や徒歩で来場してください。

## 3 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用予定者として試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、職員の欠員に応じて順次採用されます。
- (2) 採用候補者名簿からの採用は、令和6年10月1日又は令和7年4月1日を予定しています。
- (3) 採用候補者名簿は、1年を経過すると失効します。
- (4) 日本国籍を有しない人で就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (5) 第1次試験及び第2次試験の合否は、伊勢原市ホームページで必ず確認してください。電話等による合否の問い合わせにはお答えできません。
- (6) 受験資格を満たしていない場合や申込内容等に虚偽が認められた場合は採用されません。

#### 4 給 与（令和6年4月1日現在）

伊勢原市職員の給与に関する条例等の規定により支給されます。

区 分	給料月額	地域手当	合 計
上級〔新卒〕	200,700 円	20,070 円	220,770 円
上級〔社会人経験有〕	242,600 円	24,260 円	266,860 円

\*上級〔社会人経験有〕は、年齢30歳で大学卒業後、民間企業における職務経験が8年である場合、上級〔新卒〕は、大学卒業後、職務経験がない場合の初任給の例です。職務経験等がある場合は、個々の職務経験等によって所定の割合で加算されます。このほか、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

#### 5 受験申込方法

※必ず次の（１）～（３）の全ての手続きを行ってください。

（１）～（３）までの手続きが完了した方のみ、第1次試験を受験できます。

<p>(1)</p>	<p><b><u>電子申請</u></b></p> <p><b>【電子申請の受付期間】</b> 令和6年4月15日(月) 正午 ～ 令和6年5月24日(金) 午後5時</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページから神奈川電子自治体共同サービス（e-kanagawa 電子申請）に接続し、利用者登録を行ったうえで、「令和6年度 伊勢原市職員採用試験【建築・電気・土木】受験申込（電子申請）」フォームから電子申請を行ってください。</li> <li>・電子申請の後、指定する期間に（３）の受験申込書の作成、郵送提出を行う必要があります。</li> </ul> <p>※利用者登録だけでは受験の申込みができません。 ※電子申請の手続き方法等は、<u>別冊「伊勢原市職員採用試験電子申請ガイド」</u>を参考にしてください。</p>
<p>(2)</p>	<p><b><u>受験票の印刷</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川電子自治体共同サービス（e-kanagawa 電子申請）で受験申込みを行った方に対し、令和6年5月31日（金）（予定）に受験票発行のお知らせメールをお送りします。</li> <li>・神奈川電子自治体共同サービス（e-kanagawa 電子申請）から受験票をダウンロード、印刷をしてください。</li> <li>・受験票の氏名に誤りがないか確認し、写真（注1）を貼付し、第1次試験当日に必ず持参してください。</li> <li>・受験申込書にも同一の写真を貼付しますので、写真は2枚用意してください。</li> </ul>

<p>(3)</p>	<p><b><u>受験申込書等の作成、 郵送提出</u></b></p> <p><b>【受験申込書の提出期間】</b>  <b>令和6年5月31日(金)</b>        ~  <b>令和6年6月10日(月)</b></p> <p><b>※令和6年6月10日(月)</b>  <b>消印有効</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「伊勢原市職員採用試験受験申込書」をホームページから印刷し、必要事項を漏れなく記入してください。</li> <li>・受験申込書中の受験番号の欄には、(2)で印刷した受験票に記載されている受験番号を記入し、写真欄には、受験票と同一の写真(注1)を貼付してください。</li> <li>・記載した受験申込書を角形2号封筒に入れ、「<u>簡易書留</u>」で職員課宛に郵送してください。封筒表面に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、封筒裏面は、受験者の住所、氏名を必ず記入してください。</li> </ul> <p><b>【提出書類】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申込書(写真貼付あり)</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>【郵送先】〒259-1188 &lt;住所の記載は不要&gt;</b>        伊勢原市総務部職員課 採用試験担当 宛</p> </div>
------------	---	--

※1 写真は、申込前3ヶ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。  
 縦 3.5 cm 横 3.0 cm、上半身、正面向き、脱帽、加・白黒いずれも可。裏面に氏名を記入

## 6 受験申込にあたっての注意事項

- (1) 電子申請・受験申込書の郵送提出ともに、いかなる理由でも期間を過ぎた場合は受付できません。神奈川電子自治体共同サービス(e-kanagawa 電子申請)のシステムメンテナンス等の情報にご留意ください。
- (2) 電子申請で申込みが完了すると、神奈川電子自治体共同サービス(e-kanagawa 電子申請)から「申込完了通知」メールが届きます。メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので、注意してください。
- (3) 電子申請で登録したメールアドレスは採用試験の連絡に使用しますので、メールアドレスの廃止等を行わないようご注意ください。
- (4) 電子申請後は、申請内容の照会を行い、申請の内容を確認してください。
- (5) 登録したメールアドレスに不備があった場合、自動受信拒否や迷惑メールに振り分けられた場合にはメールをお送りすることはできません。メールが到達できず、受験できなかった場合、市では一切の責任は負いません。また、受信設定は確認できませんのでご自身で確認をしてください。※G-mailなどは、初期設定でその傾向にあるようです。
- (6) メールの再送等の対応はできかねますのでメールの設定を必ずご確認ください。
- (7) この試験で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。

(8) 受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合は受付できません。

〈提出書類の不備(例)〉

- ・記入が必要な箇所に未記入箇所がある。 など

(9) 複数の試験区分に申し込みをすることはできません。

(10) 現在、他の試験区分で選考中の方も申し込みをすることはできません。

(11) 書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。

**【問い合わせ先】**

伊勢原市総務部職員課人事・研修係

〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地

電 話：0463-94-4873

FAX：0463-93-5575